

【論文 18】

釈尊雨安居地伝承の総括的評価

森 章司

【0】はじめに	135
【1】原始仏教聖典の情報に基づいていると考えられる雨安居地	136
【2】原始仏教聖典の情報と齟齬があると考えられる雨安居地	137
【3】まとめ	145

【0】はじめに

岩井昌悟研究分担者による【論文 17】「釈尊雨安居伝承の検証」（以下「検証論文」という）は、原始仏教聖典自身の記す細部にわたる情報によって、パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』『十二遊経』などが伝える「釈尊雨安居地伝承」を検証するという厳密な方法論によって論じられたものである。その結論は、これらの伝承がどのようなものを素材として、どのような部派によって、どのように形成されたかは未だ明らかになっていないが、

- (1) 原始仏教聖典に記述されている釈尊の雨安居地の中で、雨安居地伝承にあがらないものがあるということ、
- (2) 逆に雨安居地伝承にあがる地名には、原始仏教聖典において確認できないものがあるということ、
- (3) 雨安居地伝承に示される雨安居地の年次を、原始仏教聖典の情報によって検証してみると齟齬があること、

という理由によって、これらが信じるに足りないものであることが明らかにされている。したがってわれわれが釈尊の生涯を時系列にそって再現するためには、原始仏教聖典に記されている雨安居地をもとにして、新たな「釈尊雨安居地年記」を作成しなければならないということになる。

以上によってこの論文がめざした雨安居地伝承の資料的価値は明らかになったわけであるが、しかしこの論文は、原始仏教聖典や雨安居地伝承が伝える雨安居地を個別に取り上げ、伝承はいずれかの原始仏教聖典の情報に基づいていなければならないという前提のもとに、細部にわたる齟齬や矛盾の検証を施しているが、雨安居地伝承そのものを総体的に取り上げるという方法論を取っていないために、この伝承を全体的に総括し評価するという点では、分かりにくさが存するといわなければならない。

しかもわれわれは平成4年にこの研究を開始してから、すでに15年余を経過し、その間にさまざまな知見の蓄積があるので、これらの研究成果と突き合わせながら、この雨安居地伝承の検証を行うことも可能となってきている。そこで研究代表者としてより広い立場から、この「釈尊雨安居地伝承」を検討してみたいと思い立った。ただしこれはあくまでも「検証

論文」の付論程度のものであり、また状況的判断が中心となって、必ずしも細部の検討には立ち入らないことをお断りしておきたい。また以下の叙述については、釈尊がどのように遊行され、どのように雨安居を過ごされたかという基本的な生活のあり方を下敷きにしてなされている。これについては本「モノグラフ」に掲載した【論文16】「遊行と僧院の建設とサンガの形成」を参照されたい。

なお以下には状況的証拠から、この「雨安居地伝承」が原始仏教聖典の有する情報に基づいていると考えられる部分と、「雨安居地伝承」が原始仏教聖典の有する情報と齟齬すると考えられる部分とに分けて考察することにしたい。「雨安居地伝承」については、「モノグラフ」第6号に掲載した岩井昌悟研究分担者の【論文5】「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」を参照されたい。

【1】原始仏教聖典の情報に基づいていると考えられる雨安居地

[1] パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は、釈尊は成道後第1回の雨安居をバーラーナシー・イシパタナ (Bārāṇasī Isipatana) で過ごされたとしている。厳密な意味では『十二遊経』は「雨安居地伝承」ではないが、これによれば「坐樹下為一年」とする。ただしこれについては次節にふれる。

このパーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』のいうところは、『パーリ律』の「小品」にもとづいていることは明かである。『パーリ律』では初転法輪の後、弟子たちを「遊行せよ。二人して共に行く事なかれ」として布教に出されるとともに、自らは「ウルヴェーラーに行って法を説こう」といわれ、その後少々順序が混乱しているものと考えられるのであるが、三帰戒による出家授具足戒を許された後、「時に世尊は雨期を過ごされた (vassaṃ vuttho)」とされ⁽¹⁾、その後ウルヴェーラーに遊行される記事が続くからである。

もっともこのように鹿野苑での雨安居に言及するのは『パーリ律』だけであって、他の漢訳律の「受戒韃度」はそうではないから、あるいは律蔵の「受戒韃度」の伝承をこのように理解しただけかも知れない。他の漢訳律は雨安居についてはふれないが、『四分律』や『五分律』はこのような順序で叙述が進むからである。

(1) vol. I p.022

[2] パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は、第2、3、4年の雨安居を王舎城竹林園 (Rājagaha Veḷuvana) あるいは靈鷲頂山で過ごされたとする。『十二遊経』はこの3年間を「鹿野園」、「為鬱為迦葉兄弟三人説法」、「象頭山」とするが、これについても次節においてふれる。

ところで律蔵の「受戒韃度」は巴・漢いずれの律においても釈尊の雨安居についてはふれないが、釈尊がウルヴェーラーに遊行された後の記事は、三迦葉の折伏、ピンピサーラ王の教化、竹林園の寄進、舍利弗と目連の帰仏、王舎城の人々の「沙門ゴータマがやってきて子を奪い、夫を奪って、家系を断絶させる」という非難が生じたことと、これが7日にして消滅したという記事が続くのは『パーリ律』や『四分律』『五分律』に共通しているから、お

そらくこのような律蔵の記事を基礎として、「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は第2、3、4年の雨安居を王舎城竹林園あるいは靈鷲山で過ごされたと理解したものと考えられる。

このように、釈尊成道直後の釈尊の事績は律蔵の「受戒韃度」に記されているので、おそらく「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』の雨安居地伝承は、これを上記のように理解したものと考えられる。

ただし『十二遊経』はこの同じ記述を、次節に述べるように別のし方で理解したので上記のようになったのである。

[3] パーリの「アッタカター」は釈尊入滅の年にあたる第45年の雨安居地については言及しないが、『僧伽羅刹所集経』は「跋祇境界毘将村」とする。両者ともに『大般涅槃経』が念頭にあったであろうことは明かである。

[4] 「雨安居地伝承」が原始仏教聖典のもつ情報と大きな齟齬を有し、総体的に信じるに足りないことは「検証論文」の結論の通りであるが、しかし原始仏教聖典において釈尊の事績の年代が明らかに示されていると容易に解釈される情報は、それに従おうとしていることも明かである。

要するにこの部分は後に制作された、一般に「仏伝経典」と称される文献群が、成道前の説話的なものを除けば、解脱を楽しむ―梵天勧請―ウパカに会う―初転法輪―ヤサとその友人たちの教化―弟子たちを布教に出す―三迦葉の教化―ピンピサーラ王の帰信―竹林園の寄進―舍利弗目連の帰仏―カピラヴァットゥへの帰郷―ラーフラの出家という成道直後の情報を、律蔵の「受戒韃度」から取り入れて釈尊の伝記を作り上げたと同様に、また一部の「仏伝経典」はアンバパーリーの帰信―竹林村での雨安居―入滅の決意―チュンダの供養―スバツダの帰信―最後の説法―涅槃―火葬―舎利の分配という釈尊の最晩年の様子を『涅槃経』から取り入れて、釈尊の伝記を補強したのと同様に、原始仏教聖典のほとんどは「一時」として釈尊の生涯のどの時点の事績であるかを明らかにしないのであるが、その中でその時点が自ずから明かであるこれら2つの文献をお手軽に取り入れて、釈尊の「雨安居地伝承」を作り上げたものということができる⁽¹⁾。

(1) 「モノグラフ」第3号に掲載した【資料集3】「仏伝諸経典および仏伝関係諸資料のエピソード別出典要覧」の目次ないしは付表を参照されたい。

【2】原始仏教聖典の情報と齟齬があると考えられる雨安居地

[0] 「雨安居地伝承」が信じるに足りないことは「検証論文」の結論で十分であるが、念のためにわれわれの研究成果と突き合わせることによって、この雨安居地伝承が信じるに足りないことを論じておきたい。なおその証拠はほとんどが状況証拠に属するものであるが、単なる憶測・推測の類いでないことを明らかにするために、一々その論拠となる論文名とページ数を示しておいた。

論述は主にパーリの「アッタカター」の雨安居地伝承の年次にしたがって進める。

[1] パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は、成道第1年の安居地をパーラーナシーのイシパタナとしているが、『十二遊経』は「坐樹下為一年」としており、これは後者の方が蓋然性があるものと考えられる。【論文16】に記したように⁽¹⁾、古代中国暦の2月15日に成道された釈尊は、その地でその後2ヶ月ほどして入った雨期を過ごされて、雨期が明けてからパーラーナシーに向けて出発されたと考えられるからである。成道第1年の雨期はウルヴェーラーにおいて過ごされたものと考えられるからである。したがって菩提樹下で禪定を楽しまれたのは7週間ではなく、20週くらいであったということになる。

なお『十二遊経』は必ずしも釈尊の雨安居地を年代順に並べたものではなく、釈尊の12年間の事績を列記したものであるから、これを雨安居地と解釈することは不適切かも知れないが、「坐樹下為一年」とするように1年間の主要な事績を列挙したものであるとすれば、それはかなりの部分で雨安居地と重なりと解釈してよいであろう。

(1) p.010 以下

[2] そして釈尊はこの後パーラーナシーのイシパタナに赴かれて、五比丘やヤサと54人の友人たちを教化され、これらの弟子たちを諸国に布教に出され、自らはウルヴェーラーに向けて出発される前に、そこで雨安居を過ごされたということは【1】の[1]に述べたとおりである。前述のようにパーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は、成道第1年の安居地をパーラーナシーのイシパタナで過ごされたとするのであるが、しかし菩提樹下で成道後最初の雨期を過ごされたとするなら、これは第2回目の雨期としなければならない。したがって『十二遊経』の第2年を鹿野苑とする方が合理的であることはいうまでもない。

[3] 律蔵の「受戒犍度」は、弟子たちを諸国に布教に出され、自らは再びウルヴェーラーに帰られ、ウルヴェーラ・カッサパを折伏されたとする。この間におそらく冬を過ごされ、さらに第3回目の雨期を過ごされたであろうことは【論文16】において論じた⁽¹⁾。『十二遊経』が第3年を「為鬱為迦葉兄弟三人説法」とするのは、筆者と同じ理解ということになる。

そして『十二遊経』は第4年を「象頭山」とするのであるが、筆者はこれを1年のみではなく6年間と考えることは、【論文16】において論じたところである⁽²⁾。要するに筆者は、*DN.014 Mahāpadāna-s.* (vol. II pp.045~049) などの記述や、白四羯磨具足戒制度の制定などの絡みから、第4年・第5年・第6年・第7年・第8年・第9年の6回の雨安居を、ウルヴェーラーないしはガヤーの近辺（ガヤーシーサ=象頭山）において過ごされたと考えるのである。

(1) p.005 以下

(2) p.012 以下

[4] 第2年、第3年、第4年の雨安居地をパーリの「アッタカター」が王舎城の竹林園とし、『僧伽羅刹所集経』が靈鷲頂山とするのは、律蔵の「受戒犍度」の伝がピンピサーラ王の帰信・竹林園の寄進・舍利弗目連の帰仏・大迦葉の帰仏などという大事件が、王舎城

ないしはその近くのバフプッタ・チェーティヤ (Bahuputta cetiya 多子塔) を舞台とすることによったものと考えられる。

『十二遊経』は第1年を菩提樹下とし、第3年を「為鬱為迦葉兄弟三人説法」とし、第4年を「象頭山」と理解したために、「竹園」は第5年に繰り下がったのであるが、これも律蔵の「受戒犍度」の伝に基づいた解釈であることはいうまでもない。

ただし『十二遊経』は竹園に1年しか滞在しなかったとするが、これについては筆者はパーリのアッタカターや『僧伽羅刹所集経』と同様に、3年間をここに過ごされたと考えていることは、これまた【論文16】において論じたとおりであって⁽¹⁾、したがって王舎城の竹林園には第10、11、12回目の雨期を過ごされたことになる。

(1) p.013以下

[5] 以上のように、成道直後の釈尊の事績とその雨安居地は、基本的には律蔵の「受戒犍度」に基づくことは筆者を含めて、パーリの「アッタカター」も『僧伽羅刹所集経』も、そして『十二遊経』も違いはないのであるが、ここに盛り込まれた情報をどのように解釈するかによって、パーリの「アッタカター」『僧伽羅刹所集経』説と、『十二遊経』説と、筆者の説に分かれることになるわけである。

[6] 『十二遊経』は竹園の後の第6年を「須達与太子祇陀共為仏作精舎」とするが、パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は最初に舎衛城の祇園精舎で雨安居を過ごされたのは成道第14年とし、それは王舎城における3年間の雨安居からは10年後のことになるから、その間にさまざまな雨安居地が挟まれることになる。これ以降は律蔵の「受戒犍度」の伝情報に頼ることができなくなるので、何らかの原始仏教聖典によっているのか、それとも荒唐無稽な伝承であるのかの判断が難しくなる。

ところで今の舎衛城・祇園精舎での雨安居は、少なくともこれまた『十二遊経』の解釈の方が合理的である。【論文16】に記したとおり⁽¹⁾、あるいは「コーサラ国波斯匿王と仏教—その仏教帰信年を中心に」という論文⁽²⁾に詳説したごとく、原始仏教聖典の情報からは、釈尊が成道後に初めて舎衛城を訪れられ、その地で雨安居を過ごされたのは祇園精舎の寄進を受けた時でなければならず、それはサンガが形成され、竹林園に僧院が建設された直後ということになるからである。

ところがパーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』はそれを成道14年のこととするから、王舎城の雨安居からはそれまでに10回もの雨安居を他の土地で過ごされたという不自然さを生じることになった。そこで祇園精舎はもっと前に建設されており、釈尊は何度も舎衛城を訪れているが、雨安居は第14年であったという無理な解釈をしなければならないことになっていることは「検証論文」において指摘されているとおりである。

(1) p.018以降

(2) 『印度哲学仏教学』第21号 北海道印度哲学仏教学会 平成18年10月

[7] パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は王舎城の竹林精舎での雨安居に続く雨安居地をヴェーサーリーの大林重閣講堂 (Vesālī Mahāvana Kūṭāgārasālā) とするが、

ここにヴェーサーリーが置かれる理由は原始仏教聖典には見いだされない。本「モノグラフ」には【論文19】として「コーサンビーの仏教」という論文を掲載したが、近々に「ヴェーサーリーの仏教」という論文に着手する予定であり、あるいはこれによってヴェーサーリーでの最初の雨安居が何時のことであったか明らかにしうるかも知れないが、今のところは王舎城と最も距離が近い大都会といえばヴェーサーリーであるから、状況的にはマガダの布教に成功された釈尊が次に手を付けられたのがヴェーサーリーであったということもありえたといえるのみである。

[8] パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』はこれに続く雨安居地として、第6年を Mañkulapabbata とし、第7年を三十三天 (Tivatiṃsabhavana) とする。「検証論文」に書かれているとおり、マンクラ山はパーリの原始聖典には一度も現れない地名であり⁽¹⁾、三十三天での雨安居もパーリ聖典には言及されない。三十三天での雨安居は北伝系では有名なエピソードであるが、これがこの「伝承」の中に編入されたのは、おそらく「アッタカター」が制作されたときに、これら北伝系の伝承が混入したのであろう。したがってこの伝承はパーリ上座部以外からの情報を取り入れて形成されていると考えざるを得ないわけである。ともかくパ・漢の原始聖典に共通する資料を第1次水準資料とし、第2次水準資料はパーリの原始聖典に記されているものとする本研究の資料観からすれば、この伝承は受け入れ難いということになる。

なお【資料集5】「原始仏教聖典における釈尊の雨安居記事」において調査されているごとく、三十三天における雨安居については、増一阿含 036-005 は、釈尊が500人の比丘と共に祇園精舎におられた時、帝釈天が釈尊のもとに現れて切利天にいる如来の母のための説法を要請したことになっており⁽²⁾、雑阿含 506 は、釈尊が三十三天の賤色虚軟石の上、波梨耶多羅拘毘陀羅香樹の近くで雨安居して母と三十三天の為に説法されていた時、目連は舎衛城・祇園精舎にて雨安居しており、四衆が3ヶ月の雨安居を終わって釈尊の還来を目連に乞うたことになっている⁽³⁾。要するにこの伝承の背景には、舎衛城において仏教が栄えていたという認識があるのであって、これが祇園精舎での雨安居よりも前に置かれるのは納得し難い。

(1) マンクラ山が「雨安居地伝承」に取り込まれたのは、阿難以前の侍者の一人であったとされるナーガパーラと関係がありそうだと指摘は、岩井昌悟研究分担者の【論文12】「阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承」に指摘されている。ただし資料は漢訳聖典にしかない。
「モノグラフ」第11号 pp.145~146

(2) 大正02 p.703中

(3) 大正02 p.134上

[9] パーリのアッタカターは第8年の雨安居地をバग्ガ国のスンスマーラギラ・ベーサカラー林 (Bhagga Sumsumāragira Bhesakaḷāvana) とするが、『僧伽羅刹所集経』は鬼神界として一致しない。『僧伽羅刹所集経』はこの年の他、第11年と13年、ならびに第22年から25年までの4回の雨安居をこの鬼神界において過ごされたとする。「鬼神界」は【論文5】において‘Bhesakaḷā’とも比定されうることが指摘されているが⁽¹⁾、「鬼神界」は第11年、第13年と第22年から25年までの合計7回にも及ぶから、これは文字通りの

「鬼神界」であって、荒唐無稽な伝承であるとする外はないであろう。

バグガ国のスンスマーラギラについては、原始聖典に雨安居を過ごされたとする記事は存在する。【論文 19】の「コーサンビーの仏教」に書いたように⁽²⁾、おそらくバグガ国はチェーティ国とコーサンビーの間にあった国で、コーサンビーを首都とするヴァンサ国の属国のような位置にあり、コーサンビーのウデーナ王の息子であったとされるボーディ王子が住んでいたところであって、釈尊がもしここで雨安居を過ごされたことがあったとしても、それは最初のコーサンビー訪問の数年後であったであろうから⁽³⁾、この伝承ではコーサンビーでの雨安居は第 9 年として、その前年にここにおいて雨安居したことになるから、これはあり得ないということになる。

- (1) 「モノグラフ」第 6 号 p.063
- (2) pp.205、224
- (3) p.205 以下

[10] パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』は第 9 年の雨安居をコーサンビー (Kosambi) とする。したがって第 14 年の舎衛城よりも前のことになるが、【論文 19】に書いたとおり⁽¹⁾、コーサンビーでの雨安居はゴーシタ長者らが舎衛城に来ていて、コーサンビーでの雨安居を請うてこれに応じられたものであるから、舎衛城の雨安居よりも後であることは明かであって不合理である。ちなみに【論文 19】における結論は、釈尊が初めてコーサンビーを訪れられ、雨安居を過ごされたのは、成道 23 年ころということになっている⁽²⁾。

- (1) p.157 以下
- (2) p.248 以下

[11] パーリの「アッタカター」は第 10 年の雨安居地をパーリレッヤカ林 (Pārileyyaka vanasaṇḍa) とするが、『僧伽羅刹所集経』は枝提山とする。「モノグラフ」第 6 号に掲載されている【論文 5】「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」によればパーリレッヤカはチェーティ国にあったものと考えられ⁽¹⁾、枝提山が「Ceti 国の山」を意味するとすれば同定できることになる。これらの地が釈尊の第 10 年の雨安居地とされるのは、「検証論文」に指摘されているようにコーサンビーの破僧事件が念頭にあって、この後に釈尊がパーリレッヤカに赴かれたという情報が下敷きになっているのであろう。しかしながらもしそうであるとすれば、上記のようにコーサンビーでの初めての雨安居は成道 23 年頃であって、さらにこれも【論文 19】に書いたようにコーサンビーの破僧は釈尊も晩年の 70 歳、成道 36 年頃と考えられるから⁽²⁾、仮にコーサンビーでの最初の雨安居が成道 9 年のことであったとしても、破僧はこれから 20 数年をもへだたっているのであるから、コーサンビーの雨安居の次の第 10 年の雨安居地がパーリレッヤカであるということは考えられない。

- (1) 「モノグラフ」第 6 号 pp.109～113
- (2) p.251 以下

[12] パーリの「アッタカター」は第 11 年の雨安居地をナーラー婆羅門村 (Nālā

brāhmaṇagāma) とし、『僧伽羅刹所集経』の第 11 年の雨安居地は鬼神界とする。鬼神界が荒唐無稽の伝承であることは先述した。また「アッタカター」のいうナーラー婆羅門村は「耕田バラモン」とも呼ばれるバーラドヴァージャと釈尊の対話がなされた地であるが、『八大霊塔名号経』『プトン』にも挙がらないし、原始仏教聖典にこの地で釈尊が雨安居を過ごされたという記述もないことは「検証論文」に指摘されている。

[13] パーリのアッタカターは第 12 年の雨安居地をヴェーランジャー (Verāñjā) とするが『僧伽羅刹所集経』は摩伽陀閑居地とする。「摩伽陀閑居地」の具体的な地名は特定できない。

釈尊がヴェーランジャーにおいて雨安居を過ごされたことのあることは、馬麦を食べなければならなかったというエピソードによってよく知られている。ただしこれを第 12 年として、舎衛城での雨安居よりも前に置くことは、「検証論文」に記されているとおり舎衛城よりも西方の、むしろ辺境の地といってもよい地理的状況からいっても不自然である。また【論文 16】に書いたように、釈尊がこの地で雨安居を過ごされたのはヴェーランジャー婆羅門 (阿耆達婆羅門王) が舎衛城に来ていた時に招待して実現したものであるから (1)、舎衛城の雨安居よりも後のことであることは明かである。

(1) p.020 以下

[14] パーリの「アッタカター」は第 13 年と第 18 年の雨安居地をチャーリヤ山 (Cāliyapabbata) とする。『僧伽羅刹所集経』は第 13 年は鬼神界とし、第 18 年は羅闍城とするが、鬼神界はもちろん、羅闍城にもしかるべき根拠があるとは考えられない。「アッタカター」のいうチャーリヤパッパタは、【論文 5】においてパーリ聖典にでる 'Cālikāpabbata' もしくは 'Cālika pabbata' に比定されているが (1)、同時に原始仏教聖典においてはこれらの地において釈尊が雨安居されたとする記述がないことも指摘されている。このように原始仏教聖典においての存在感が乏しい地において、生涯に 2 度も雨安居を過ごされたとする伝承は奇妙であるといわざるを得ない。

(1) 「モノグラフ」第 6 号 p.067

[15] パーリの「アッタカター」と『僧伽羅刹所集経』は第 14 年の雨安居を祇園精舎 (Jetavana) で過ごされたとする。『十二遊経』は祇園精舎での最初の雨安居を第 6 年に上げることは先に指摘したとおりであって、雨安居地の順序としてはこの方が合理的であることにもふれた。

「アッタカター」と『僧伽羅刹所集経』が、釈尊の一大活動地となった舎衛城における最初の雨安居の前に、マンクラ山、三十三天、バツガ国、パーリレツヤカ、ナーラー婆羅門村、ヴェーランジャー、チャーリヤ山などどちらかといえば得体の知れない場所で雨安居されたとする伝承をなぜ作り上げたのか不思議である。そのために Bigandet などは、祇園精舎はもっと前に建設されていたのであるけれども、したがって釈尊はこれ以前にも何度も舎衛城を訪れていたのであるけれども、祇園精舎での初めての雨安居はこの第 14 年であったという無理な解釈をしなければならないことになっているのである。そして今まで書いてきたよ

うなさまざまな矛盾が指摘されるであろうことは十分に予想されるに拘わらず、この伝承の製作者たちは、なぜ祇園精舎での雨安居を14年にまで遅らせることが必要であったのか、謎としなければならない。

そもそも「雨安居地伝承」が信じるに足りないことは、パーリのアッタカターが成道21年以降のすべての雨安居を舎衛城の祇園精舎ないしは東園とし、『僧伽羅刹所集経』が26年以降をすべて舎衛国とすることなどから見当がついていたのであるが、しかしわれわれがこの総合研究においてこれを検討することにした直接の動機は、これらが初めての祇園精舎での雨安居を成道14年とする理由を探り、これが信じるに足るものであるかどうか確認したいということにあった。われわれはすべての原始仏教聖典を時系列によって並べ替えた聖典目録を作るという野望を持っており、もし祇園精舎の建設年がわかれば、少なくとも祇園精舎を仏在処あるいは説処とする資料はそれ以降ということになって、これだけでかなりの整理がつけられるからである。

しかし数年間の懸命な研究によっても、残念ながらこの結論を得ることはできなかった。とはいうものの他の年次の雨安居地のほとんどすべては信頼できない理由が明らかになっているに拘わらず、これについては明確な反証を出すことができないということも注意しておかなければならない。それどころか【論文16】に書いたように⁽¹⁾、あるいは先に紹介した「コーサラ国波斯匿王と仏教—その仏教帰信年を中心に」という論文にも書いたように、祇園精舎の建設を成道14年とすると、さまざまな事項がスムーズに理解できるという状況的証拠もあるのであって、今のところこの祇園精舎での最初の雨安居年については、これを信頼すべきではないと確言する自信を有しない。

(1) p.019以下

[16] パーリの「アッタカター」と『僧伽羅刹所集経』はともに、舎衛城の雨安居の後の第15年の雨安居地としてカピラヴァットゥ (*Kapilavatthu*) を上げている。おそらくこれは『根本有部律』が祇園精舎の寄進をうけてから釈尊は、成道後初めて故郷に帰られたとすることに従ったものであろう⁽¹⁾。しかしながら『パーリ律』の小品ではカピラヴァットゥへの帰郷の後に釈尊は舎衛城へと赴かれたとするので、*Nidānakathā* では帰郷してから後に祇園精舎を受けられたことになっている。したがってパーリ「アッタカター」の雨安居地伝承がパーリ聖典や *Nidānakathā* など南方上座部系の文献に共通の情報に基づいて作られたとするなら、順序が逆転していることになり、ここにも「アッタカター」の雨安居地伝承には、南方上座部以外の他の部派の影響があることを認めなければならないことになるわけである。

それはともかく舎衛城とカピラヴァットゥは近接しているから、舎衛城において雨安居されたついでにカピラヴァットゥにおいても雨安居されたり、あるいはその反対も大いにありそうである。【論文16】に書いたとおり⁽²⁾、釈尊の遊行期間の最長は2ヶ月ほどで、しかも1日に平均して10kmほどしか歩かれなかったから、舎衛城と王舎城の間をとんぼ返りするようなことはなかったと考えられるからである。

(1) 「モノグラフ」第3号の「付表1」のp.217を参照されたい。

(2) p.026

[17] パーリの「アッタカター」は第16年の雨安居地をアーラヴィー (Ālavī) とし、『僧伽羅刹所集経』は迦維羅衛国とする。原始仏教聖典においては釈尊がアーラヴィーにおいて雨安居されたという記述のないことは「検証論文」に指摘されているとおりであり、これを信賴することはできない。もちろんカピラヴァットゥにおいて雨安居されたことはあったであろうが、『僧伽羅刹所集経』が第15年に続いて雨安居されたとする理由はわからない。

[18] パーリの「アッタカター」は第17年と第19、20年を王舎城 (Rājagaha) において過ごされたとする。「アッタカター」が王舎城において雨安居を過ごされたとするのは、第2、3、4年の3回を合わせて合計6回である。【論文19】において紹介したように⁽¹⁾、われわれ研究グループが持っているパ・漢の原始仏教聖典(経蔵・律蔵)から収集したデータ数は11,235件(ただしこの中には『根本説一切有部律』を含む)であって、この中に仏在処・説処が明記されているものは7,294件で、このなかで各都市の資料数を数の多いものから順に挙げてみると、第1位がコーサラ国の舎衛城で4882件・66.93%であり、第2位がマガダ国の王舎城で1002件・13.74%となっている。舎衛城が多いのは原始仏教聖典においては、仏在処や説処のわからないものは舎衛城とするというような暗黙の了解があつての結果でもあるのであるが、ともかくこの数字からも想像されうるように、王舎城においては生涯のうちのかなりの回数の雨安居を過ごされたと考えても誤りではないであろうから、王舎城の6回はむしろ少ないくらいであるといつてよいであろう。

それはともかくとして、それではなぜ第17年と第19、20年が王舎城なのかというしかるべき理由を見いだすことはできない。ただし第20年の雨安居については、『中阿含』033の「侍者経」がその拠りどころとなっているかも知れない。この経は釈尊が王舎城におられた時に、釈尊が「年老いたので侍者を持ちたい」といわれたことを発端として、阿難がそれに選ばれたということを主題とする経である。*Theragāthā* vs.1039～1043 や *Mahāparinirvāṇasūtra* (p.268)、長阿含002「遊行経」(大正01 p.019上)、白法祖訳「仏般泥洹経」(大正01 p.169上)、失訳「般泥洹経」(大正01 p.184下)などによれば、これ以来阿難は釈尊の入滅まで25年間を侍者として過ごしたとするから、逆算すれば成道20年が侍者になった年ということになるからである。もっともこの「侍者経」にはパーリの相應経は存在しないが、*Theragāthā*の「アッタカター」や *Jātaka* 456 *Juṇha-j.*の「アッタカター」には同様の記述が見られる⁽²⁾。ただしこれにはその場面が王舎城であったというような記述はない。

(1) p.153

(2) *Paramattha-dīpanī* vol.III pp.111～112、*Jātaka* vol.IV p.095。なお「侍者経」では阿難の願いは3つであるが、*Paramattha-dīpanī*では4つであり、*Jātaka*では8つとなっている。

[19] 『僧伽羅刹所集経』についていえば、第8年、第11年、第13年、第22年から25年までの7回の雨安居を鬼神界で過ごされたとする。[9]に記したごとく、この「鬼神界」は文字通りの意味であると考えられ、原始仏教聖典において鬼神界なるところで雨安居を過

ごされたという記述を見いだすことはできないから、これが信じるに足りないことはいうまでもない。

[20] パーリの「アッタカター」は成道 21 年から 44 年までの 24 回のすべての雨安居を舎衛城の祇園精舎もしくは東園 (Pubbārāma) で過ごされたとする。また『僧伽羅刹所集経』によれば成道 26 年から 44 年までの 19 回の雨安居をすべてを舎衛国において過ごされたとする。舎衛城の外にも、王舎城やヴェーサーリー、あるいはコーサンビー、パーラーナシーなどの大都會があり、釈尊はしばしばこれらの地において説法されていることは、金子芳夫研究分担者が進めている【資料集 1】「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧」によっても明かであって、釈尊晩年の 20 回前後の雨安居地がすべて舎衛城であったということは信じられないことはいうまでもない。上記の外にもおそらくはアング国やマウラ国あるいはヴィデーハ国などでも雨安居を過ごされたはずであって、これらの地名が雨安居地伝承に上がらないのも不合理である。

確かに釈尊の晩年に起こったマガダ国の政変によって、王舎城のサンガがそれなりの打撃を受け、それ以降王舎城から舎衛城に仏教の活動拠点がシフトされたということが想像されないではないが、第一結集が 500 人もの比丘が雨安居を過ごし得るところが王舎城の他にはないという理由によって王舎城で行われたということからも、あるいは『沙門果経』が政変によって王となった阿闍世王を主人公とすることからも、この間にも必ずや数回は王舎城において雨安居を過ごされているはずである。

具体的な一例をいえば、われわれは『涅槃経』が王舎城の靈鷲山から始まるのは、その直前の雨安居は王舎城で過ごされたからであると考えている。『増一阿含』26-9 は舍利弗・目連が世尊の入滅に先立って滅度を取ったことを主題とする経であるが、それは世尊や舍利弗目連が王舎城で夏坐を終わった後のことで、「釈迦文仏は久しく世にあらず、年 80 に向かう」とされる時であったとされてもいる⁽¹⁾。先に記したように釈尊の遊行は 2 ヶ月を越えることはなく、しかも老齢であられたことを考えると、最後の遊行に出られるその前年の雨安居はこの王舎城でなされたと推測するのである。

また先述したように、われわれは釈尊が初めてコーサンビーを訪れられ、雨安居を過ごされたのは成道 23 年ころと考えている。

このように考えると、これらの伝承が最後の 20 数年間を舎衛城とするのは、何らかの根拠によって雨安居を過ごされたであろうと推定される地名を前半部分に当てはめてしまったために、後半生には当てはめる場所がなくなり、そこで苦し紛れに祇園精舎と東園鹿子母講堂などを当てはめたものと考えられる。しかし入滅まで遊行に明け暮れられた釈尊が、20 数年間も同じ場所で雨安居を過ごされたということは考えられないから、この一事をとっても、この伝承がいかにかいい加減なものであるかが知られる。

(1) 大正 02 p.639 上以下

【3】まとめ

以上、パーリの「アッタカター」や『僧伽羅刹所集経』『十二遊経』などが伝える「釈尊雨安居地伝承」を概括的に考察してきた。もちろんその結論は「検証論文」の結論と異なるはずはなく、端的にいえば「パーリ・漢訳の原始仏教聖典を第一次資料として釈尊伝を再構成しようとする我々にとって、雨安居地伝承は依拠すべき資料ではない」ということになる。

それでも上記の三つの系統の伝承の中では、『十二遊経』の解釈がもっとも合理的であると評価することができる。ただしこの経は釈尊成道後の最初の12年間の事績を列挙したものに過ぎず、われわれの研究のための大きな資料になりうるというものではない。しかしわれわれの解釈が正しいということの一端を証明してくれているとはいえるであろう。

これに対するパーリの「アッタカター」と『僧伽羅刹所集経』の伝承は、最初の数年間と最後の1年を律蔵の「受戒犍度」と『涅槃経』によるものの、その理解はお手軽にこれらの情報を取り上げて編集した「仏伝経典」と同程度のものであって、とても信頼できないと評しなければならない。

そしてその成道直後と入滅の間に挟まる40年余りの雨安居地については、原始仏教聖典の情報に拠っている部分があるとしても、それらを慎重に検討しているという跡は全く見いだせず、大部分は原始仏教聖典の情報を無視した荒唐無稽の伝承と評してよいであろう。

ただしその中で、舎衛城の祇園精舎における雨安居をなぜ第14年まで遅らせる必要があったのかという謎の意味は、さらに検討しなければならない。

(2009.4.26)